

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公開番号】特開2005-242048(P2005-242048A)
 【公開日】平成17年9月8日(2005.9.8)
 【年通号数】公開・登録公報2005-035
 【出願番号】特願2004-52782(P2004-52782)
 【国際特許分類】

G 0 2 F 1/13357 (2006.01)

【F I】

G 0 2 F 1/13357

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

バックライト用光学部材であって、前記部材は、基材の両面に電離放射線硬化型樹脂層を有し、少なくとも一方の電離放射線硬化型樹脂層上に機能層を有することを特徴とするバックライト用光学部材。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明のバックライト用光学部材は、基材の両面に電離放射線硬化型樹脂層を有し、少なくとも一方の電離放射線硬化型樹脂層上に機能層を有することを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

光重合開始剤としては、アセトフェノン、ベンゾフェノン、ミヒラーケトン、ベンゾイン、ベンジルメチルケタール、ベンゾイルベンゾエート、_____ - アシルオキシムエステル、チオキサンソン類等があげられる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

第二の実施の形態としての本発明のバックライト用光学部材は、基材の両面に電離放射線硬化型樹脂層を有し、少なくとも一方の電離放射線硬化型樹脂層上に機能層を有するも

のである。